



- ポイント**
- ①保険料は据え置きます
 - ②子育て世代を応援
・家族4人目から保険料免除
・育児支援金の創設など
 - ③健康づくり支援を拡充
・インフルエンザ予防接種補助
・前立腺がん検診補助など

第99回
国保
組合会

2019年度事業と予算を承認

第99回組合会が2月24日(日)保健センターげんき館で開催されました。2019年度の国保運営について全体会で議論をかわし、全会一致で承認されました。来賓として全建総連の松尾慎一郎社保対部長が挨拶しました。

1. 組合会の経過
理事長の挨拶の後、柴田氏(埼玉県社会保険推進協議会会長)の講演、松尾氏(全建総連社会保険対策部長)から挨拶いただき、議事に入りました。
理事専決処分報告と第1号から第7号までの議案提案、財政資料の説明がされ討議を行いました。
最後に、段事務理事よりまとめの発言があり、提案された全ての議題が全会一致で承認されました。
2. 組合会で決定した事項
①保険料は引き上げずに運営します。
6月分より、40〜49歳の法人代表者の組合員保険料は年齢優先として第1種を適用し、家族保険料は4人目から免除します。
また、刑事施設入所者に関わる保険料の減免を設けます。
②資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。健保適用除外加入者の加入資格確認作業を実施します。
③マイナンバーの安全管理を徹底
- ④傷病手当金は引き続き4日以上連続勤務不能の場合1日目から支給します。加入前疾病の場合は、加入月を含め3ヵ月を待期間とし4ヵ月目から支給します。振込を月2回から4回に増やし、受給機会を拡大します。
- ⑤出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分に一律5万円を上乗せ給付します。続けて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金を最長10ヵ月給付します。
- ⑥健診結果説明会参加者を増やし、二次受診につなげて重症化防止を進めるとともに、第2期データヘルス計画で策定した生活習慣病重症化予防対策として、二次受診の対象者に受診勧奨を行います。
- ⑦生活習慣病対策として高血圧、糖尿病、がんの予防を促進します。胃がん検診は30歳以上被保険者の60%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。新たに50歳以上被保険者の前立腺がん検診に補助します。
- ⑧被保険者が自費で受けた健診の結果表提出に補助します。(人間ドックや支部健診との重複は不可)
- ⑨インフルエンザ予防接種の全年齢補助を引き続き実施します。対象期間は10月〜3月とし、新たに13歳未満は2回接種の2回目も補助します。
- ⑩保険者インセンティブ評価指標に沿った健診活動に取り組みます。
- ⑪医療費の適正化を推進し、医療費通知を年1回送付します。
また、ジェネリック医薬品の普及を促進し、利用差額通知を年2回(9月、3月)送付します。
- ⑫電算システムの開発やメンテナンス、運用については外部委託化を引き続き進めながら、内部体制の強化も図ります。外部システムとの連携を進め、災害時対策や安全性の強化にも努めます。

3. 予算の概要
前年度並みの被保険者数の推移と一人当たり1.0%の医療費増に加え、制度改定を見込みました。歳入は、補助金収入の増加分を保険料収入の減少分が上回った。歳入は、保険給付費の減少、国への拠出金等の増加、合わせて保健事業費新システム準備等による総務費の増加があり、単年度で差し引き27億7,200万円(世帯あたり月4,879円)の歳入不足が見込まれます。
これに対し、前年度の剰余見込みを繰り越し、事業運営安定積立金(財政調整積立金)から一部を繰り入れ運営していきま
- ⑬2020年度の次期システム入れ替えに向けて準備を進め、開発業者を選定します。

国保組合の
要求実現へ



理事長 酒巻 圭一

昨年予測していた当初予算の単年度赤字は、27億から5億9,800万円に大幅に縮小されました。これは仲間の奮闘があったからこそ、結果です。引き続き、11年振りの実増を見据え、最後の最後まで奮闘したいと思っています。
アベノミクスによる大企業の利益は19兆兆円から44.9兆円へと5年間で23倍にもなっています。大企業や富裕層が応分の負担をすること

大切な土建国保のために
私たちができること

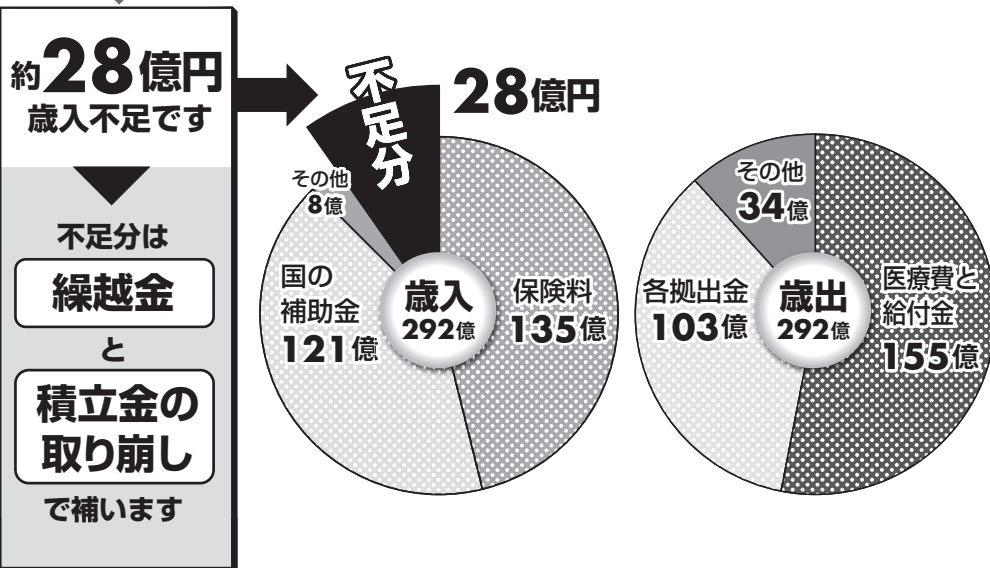
補助金の獲得と仲間増やしで安定運営を

2019年度予算総額は、29.2億円ですが、保険料と国の補助金だけでは足りず、その不足額は28億円と見込みました。不足額は一人当たり月額換算で2,404円です。単年度赤字ではありませんが、みなさんから頂く保険料はそのまま据え置きで運営していきます。
この間、平均年齢が下がったこと、医療費が引き下がったことが、安定運営に大きくつな

がっています。引き続き、青年次世代子育て層の定着と拡大を進めます。そこで4月から1年間を「加入促進キャンペーン」期間として取り組みます。
私たちが取り巻く情勢は厳しさを増しています。国からの補助金を獲得するためにも、母体組合が取り組む予算要求は、がんなどの補助金獲得運動に引き続き、協力をお願い

2019年度も保険料を変えずに運営します

しかし、国保組合の財源は不足しています



約28億円
歳入不足です

不足分は
繰越金
と
積立金の
取り崩し
で補います

組合員と家族の
みなさまのために

2019年度からの新たな制度を6つ紹介します

①家族4人目から保険料を免除します

これまでは5人目からの家族保険料を免除としてきましたが、家族が多い世帯の負担が大きいことを考慮し、新たに「4人目から」に対象を広げます。

※6月保険料(5月引き落とし分)から実施します。



②「育児支援金」を創設します

出産手当金の休業補償のあと引き続き、育児休業を取得した女性組合員に対し、最長10ヵ月の保険料相当額を「育児支援金」として支給します。

※4月1日の出産分から実施します。

③40歳代までの事業主の保険料を年齢優先にします

40〜49歳の法人事業主の保険料(特2種・33,500円、特1種32,000円)を、第1種の保険料(29,000円)にします。

※2種、3種の40歳代は現状のままの保険料になります。
※6月保険料(5月引き落とし分)から実施します。

④インフルエンザ予防接種補助
13歳未満の2回補助を実施します

13歳未満のインフルエンザ予防接種は、1回の接種では量が多すぎることから2回に分けて接種されます。それに対応し、1回目の接種補助を3,000円、2回目の接種補助を1,000円として、2回の補助をします。



⑤前立腺がん検診への補助を実施します

前立腺がん検診を受診し検診費用を支払った場合、1,000円を上限に補助します(ただし、検診費用が1,000円未満の場合は、実費補助になります)。

※50歳以上男性被保険者が対象です。
※支部事務所で申請が必要です(領収書と印鑑を持参してください)。
※4月検診分から受付を開始します。

⑥70歳以上の組合員本人の通院について、一部負担
戻金の対象とします

国の制度変更により外来自己負担の上限が引き上げられたことを考慮し、70歳以上組合員の外来について、17,500円を超えた額を払い戻します。

※4月受診分より。



2019年度の保険料(5月納入6月分から)

- ★引き続き、保険料は変更しません。
- ★30歳から39歳の男性は3種、女性は4種です。
- ★40歳から49歳の法人代表者は、第1種になります。
- ★家族保険料は4人目以降が免除されます。

■ 保険料の金額

保険料区分	医療保険料	後期高齢保険料	介護保険料
特2種	23,900円	5,600円	4,000円
特1種	22,700円	5,300円	4,000円
第1種	20,900円	4,900円	3,200円
第2種	18,300円	4,200円	2,800円
第3種	14,500円	3,300円	2,300円
第4種	11,900円	2,600円	2,200円
第5種	9,000円	2,000円	なし
第6種	7,300円	1,700円	なし
特別家族	7,300円	1,700円	2,000円
一般家族	3,800円	800円	
中高生相当	3,700円	600円	なし
小学生相当	3,400円	400円	なし
未就学児	1,800円	200円	なし

40歳以上64歳まで

被保険者の異動手続きは14日以内に

組合員は、自分の世帯に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときには、必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をさかのぼって支払っていただくこともありますので、ご注意ください。
手続きに必要な書類等は、【土建国保なるほどガイドブック】をご確認ください。

お問い合わせは 資格課 048-864-4381

掲示板

医療費が高額な場合、「限度額適用認定証」と保険証を提示すると、窓口支払が少なくなります。(70歳以上の方は合わせて「高齢者受給者証」の提示も必要です)

- ①所得に応じた自己負担限度額を超えた高額療養費を国保組合が医療機関に直接支払います。
- ②これにより、今までより高額療養費分の支払分だけ窓口の支払いが少なくなります。

※申請は所属されている支部となります。

『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を3月末にお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代に300円以上の差額が見込まれる人を対象にお送りします。 ※このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更を要するものではありません。

お問い合わせは 給付課 048-839-0071

新規指定宿泊施設

伊東園ホテルズに下記の施設が追加されました。

温泉 静岡県 熱川温泉

施設 熱川ハイッ

住所 〒413-0302 静岡県加茂郡東伊豆町奈良本 1240-14

TEL 0557-23-2300

FAX 0557-23-1390

